

産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 鹿児島県始良市加治木町木田2308番地3
氏 名 株式会社RAIEN
(法人にあっては名称及び代表者の氏名) 代表取締役 船元直樹

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

鹿児島県始良・伊佐地域振興局長 加治博孝



許可の年月日 令和 3年10月 5日
許可の有効年月日 令和 8年10月 4日

1 事業の範囲

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ゴムくず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、金属くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、紙くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、木くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）、繊維くず（石綿含有産業廃棄物を含む。）

以上8種類（特別管理産業廃棄物であるものを除く。）の収集及び運搬（積替え又は保管を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

新規許可	平成28年10月5日	
変更届出	令和3年7月12日	名前を「カネムラ鹿児島株式会社」から「株式会社RAIEN」に変更
更新許可	令和3年10月5日	

5 鹿児島市の積替え許可の有無 有・無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有・無